

2022年7月4日

会 員 各 位

公益社団法人近畿圏不動産流通機構

IP 型システム利用料の再請求回数変更について

IP 型システム利用料について、2022年5月の利用料ご請求分より、再請求回数を1回とします。(2022年4月の利用料については再請求2回)
再発行された払込票でも期限内にお支払いいただけなかった場合は、IP 型システムの検索機能の利用が制限されますのでくれぐれもご注意ください。

現在、IP 型システム利用料のお支払い方法はコンビニ払込票または口座振替のいずれかです。

(例) 5月末日に請求発生の場合

	口座振替	コンビニ払込
請求1回目	6月23日に引き落とし	6月上旬に払込票郵送
支払期限	-	6月30日
	↓ 口座振替不能の場合 ↓	↓ 入金の確認できなかった場合 ↓
請求2回目 (再請求)	7月上旬に払込票郵送	
支払期限	7月31日	
※7月31日までに入金の確認できなかった場合、 IP 型システム検索機能の利用が制限されます。		

※ 事務所の移転等があった場合は、コンビニ払込票の不達を防止するために、速やかに所属協会までお申し出いただき、レイズ会員情報の変更手続きを行ってください。

※ 便利な口座振替への切り替えをご検討ください。口座振替のお申込みは、[当機構ウェブサイト](#)から口座振替依頼書(PDF)をプリントアウトし、ご記入ご郵送いただくだけです。あわせてプリントアウトできる宛名ラベルを利用いただければ切手も不要です。